

# よなご農業委員会報



## 会長就任にあたって

### 米子市農業委員会

#### 会長 角 力



今年の猛暑酷暑「野菜にとっても、私たち人間にとっても、生きるのは大変な事だ」と感じました。この会報をお読みいただく頃には快適な気候となり、実りの秋を満喫しておられることを願っています。

7月の改選で委員の皆様から選んで頂きました。微力ながら、農家及び農業地域のために、先頭に立って働かせて頂きます。

私は、現在、趣味と実益を兼ねた野菜栽培を、毎年試行錯誤しながら楽しく、やっています。

農地荒廃防止と健康寿命を延ばすため、ぜひ、多くの人に、頭と身体を使う農業に挑戦して欲しいと思います。

そして、地域への恩返しとしたい、地域の色々な役を受け、活動しています。お陰で、多くの

方々と出会い、話し合い、助言を頂きながら、農家の皆様の思い、課題、要望を聞き、実感し、信頼関係を築くことが出来たのが、私の今の原動力です。

今、世界情勢の危うさから、日本では食料の国内自給の充実が望まれています。しかし、農家を取り巻く状況は、「主要農業従事者の高齢化、後継者不在」「肥料、燃料費高騰」「極端な暑さ・集中豪雨などの自然現象の激変」等、厳しさを増し、就農者増加、農業面積拡大は進みません。そんな中で就農者の皆様には、頑張ってもらっており、感謝申し上げます。食料供給、自然環境維持、防災等、農地・農業の果たす役割は大きい事は皆が認めるところです。少しでも農業支援をと、働き掛けたいと思っています。

さて、農業委員の役割は簡単

に言うと、農家支援と農地の番人だと思っています。私は、新たな取り組みとして、農業委員会内に、二つの地域部会の立ち上げを計画しています。本市の農業は弓浜半島の畑作地帯と南部、箕蚊屋及び淀江地区の稲作地帯に分けられ、課題・問題点も異なります。その地域に応じた取り組みを模索し、行政とのパイプ役を果たし、営農者のお役に立てればと思っております。それと、新規就農者の受入れ条件の整備と地域農家との橋渡しをし、地域農業の担い手になって頂くよう支援、サポートしたいと思います。さらに、農業を守りながら、農地の適正利用にも協力し、農業地域の発展に努める所存です。

そして、行政、農協、担い手育成機構、土地改良区等とも連携を強化し、ネットワーク良く働く覚悟ですので、どうか、よろしくご指導、ご協力お願いいたします。

## ● おもな内容 ●

- ★会長就任にあたって・・・ 1
- ★新しい農業委員を紹介します・・・ 2
- ★新しい農地利用最適化推進委員を紹介します・・・ 3
- ★農地相談会について・・・ 4

**農地に関してのご相談は農業委員会に**  
まずは農業委員会事務局までご相談ください。

# 新しい農業委員を紹介します。

## 農業委員の主な役割

- ・農地の権利移動や農地転用等について審議
- ・農地利用最適化推進指針等の策定、変更
- ・農地利用の最適化に関わる活動



**赤尾 昇**  
五千石担当



**足立 康雄**  
富益担当



**泉 新一**  
住吉・加茂担当



**岩佐 清志**  
成実担当



**木下 壽美子**  
大高・大和担当



**木村 静子**  
富益担当



**公本 英夫**  
彦名・彦名新田担当



**小西 淳一**  
旧米子・福米担当



**会長 角 力**  
大篠津・崎津担当



**関本 五郎**  
大高・淀江担当



**高橋 敦美**  
県担当



**宅野 真二**  
巖担当



**竹中 誠一**  
夜見担当



**田子 博康**  
尚徳担当



会長職務代理者  
**中本 公平**  
大高・宇田川担当



**能登路 幸輝**  
巖担当



**船越 真**  
車尾・福生担当



**安井 貴之**  
春日担当



**米澤 美憲**  
和田担当



## 新しい農地利用最適化推進委員を紹介します。

農地利用最適化推進委員の主な役割

- ・農地の出し手と受け手のマッチングに努め、担い手への農地集積を図ります。
- ・遊休農地所有者との相談活動を行い、遊休農地の発生防止を図ります。
- ・新規就農希望者の相談相手となり、就農候補地のあっせんを行います。



廣東 宣明  
車尾担当



影嶋 六郎  
福生担当



福田 忠雄  
巖担当



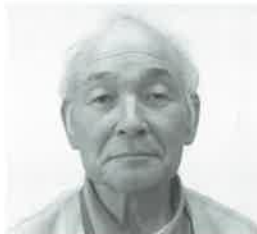
森中 喜輝  
春日担当



佐々木 知俊  
旧米子担当



大田 正夫  
福米担当



大縄 敬次  
加茂担当



三島 通政  
住吉担当



住田 一行  
五千石担当



大塚 清徳  
尚徳担当



福長 正樹  
成実担当



高尾 和広  
彦名担当



中西 文子  
富益担当



矢倉 守  
夜見担当



松本 裕三  
崎津担当



本池 実  
大篠津担当



大家 保  
和田担当



尾坂 宣雄  
大高担当



福島 公明  
県担当



橋本 慎一  
淀江担当



田中 英省  
宇田川担当



高濱 健  
大和担当



## 農地相談のご案内

農地の売買、賃借、相続、贈与、地目変更など農地に関して日頃困っておられる事や疑問に思われている事がありましたら、お気軽にお越しください。農業委員及び推進委員が相談に応じます。この日に限らず、いつでも事務局（☎ 23-5277）にお問い合わせください。

相談日	相談時間	地区	開催場所
10月20日（金）	午後2時～4時	県 大高	県公民館
10月24日（火）	午後2時～4時	春日 巖	春日公民館
11月21日（火）	午後2時～4時	彦名 夜見	彦名公民館
12月12日（火）	午後2時～4時	五千石 成実 尚徳	五千石公民館
2月20日（火）	午後2時～4時	崎津 富益	崎津公民館
2月21日（水）	午後2時～4時	加茂 住吉	加茂公民館
3月21日（木）	午後2時～4時	和田 大篠津	和田公民館

## 農地利用状況調査(農地パトロール)を行っています

農業委員会では、毎年、遊休農地の調査のため、農地の利用状況の現地確認を行っています。令和5年度は、夏から秋にかけて各地区の農地利用最適化推進委員及び農業委員が中心となって実施する予定です。この調査は、遊休農地の解消や農地の有効活用の推進を目的としたものです。

調査の結果、新規に一年以上管理されていないと思われる農地の所有者または耕作者の方には、農業委員会から文書で農地の保全管理のお願いと農地利用に関する意向調査をさせていただきます。

※調査に際しては、立入証を携帯しておりますので農地に立ち入ることやお話をさせていただくこともあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 農地中間管理事業を活用しよう!

### ●農地管理事業とは?

県知事が指定した組織である公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が、地権者から農地を借り受け、地域の担い手に貸し付けする事業です。

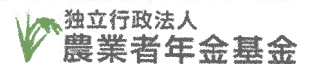
詳しくは、農林課（☎23-5231）まで、お問い合わせください。

米子市は機構から業務の委託を受けて、相談窓口業務等を行っています。



- \*発行日 毎週金曜日
- \*購読料 1ヵ月 700円（税込）
- \*発行所 全国農業会議所
- \*申込先 農業委員会事務局まで

### 農業者年金に加入しませんか



- ◆60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上の農業に従事する方
- ◇積立方式（確定拠出型）の年金で少子高齢化時代でも安心の制度です
- ◆保険料は月額2万円から自分で選べ、いつでも見直しできます
- ◇80歳までの保証がついた終身年金です。（死亡一時金を遺族に給付します）
- ◆保険料は全額社会保険料控除となり、税制面で大きな優遇措置があります
- ◇認定農業者等の要件を備えた方には、保険料の国庫補助があります

## 編集後記

新編集委員で「よなご農業委員会報 37号」をお届けします。限られた紙面ではありますが、編集委員一同、読みやすく、充実した内容の掲載に努めます。ご意見・ご要望等を募集しておりますので、農業委員会事務局までお寄せください。

【編集委員】委員長 米澤 美憲

委員 赤尾 昇、宅野 真二、船越 真、廣東 宣明、本池 実、高濱 健

年二回発行・市内農家世帯配布